

様式第6号 (第7条関係)

平成 31年 4月 1日

(宛先) 春日市議会議長

議員氏名又は会派の  
名称及び代表者氏名

白水 和博

政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 平成30年度政務活動費収支報告書 (別紙1)
- 2 添付書類
  - (1) 調査研究・研修報告書 (別紙2)
  - (2) 旅費計算書 (別紙3)
  - (3) 領収書 (別紙4)
  - (4) 支払証明書 (別紙5)
  - (5) その他



別紙 1

平成30年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は  
会派の名称 白水 和博

1 収 入  
政務活動費 150,000 円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	103,168円	視察旅費(H30.6.27~6.29)
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	円	
合 計	103,168円	

3 残 額 46,832 円

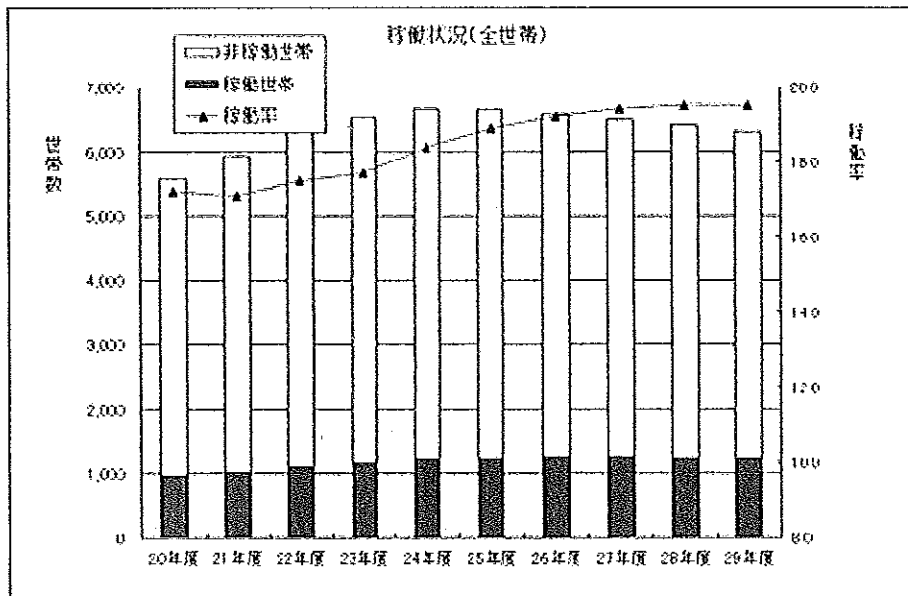
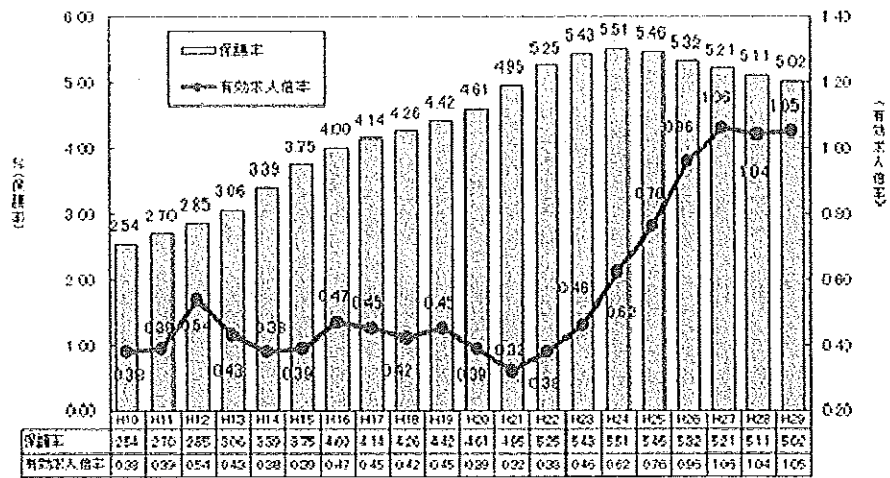
別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 白水 和博

<p>調査事項 研修会名称</p>	<p>生活保護自立支援プログラムの取り組みについて</p>																																	
<p>日時</p>	<p>平成 30年 6月 27日（水曜日）</p>																																	
<p>視察先 場 所</p>	<p>北海道 釧路市</p>																																	
<p>目的</p>	<p>本市で行われている経済支援だけではなく、生活保護受給者の日常生活上の課題や解消、社会へのつながりを回復し、地域社会の一員として生活していくための支援などを行っている釧路市の取組を学び、本市の事業推進の参考とさせていただきたい。</p>																																	
<p>内容及び所感  (市政の課題に対して参考になった事項など)</p>	<p>●釧路市の生活保護の動向</p> <table border="1"> <caption>●釧路市の生活保護の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>世帯数 (推定)</th> <th>生活保護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年度</td> <td>5,500</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>6,000</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>6,300</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>6,400</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>6,600</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>6,500</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>6,500</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>6,400</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>6,300</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>6,200</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>Legend for the chart:          - 高齢者世帯 (Dark grey)          - 障害者世帯 (Light grey)          - ひとり世帯 (White)          - その他世帯 (Black)          - 生活保護 (Line with dots)</p>	年度	世帯数 (推定)	生活保護率 (%)	2010年度	5,500	460	21年度	6,000	490	22年度	6,300	520	23年度	6,400	540	24年度	6,600	550	25年度	6,500	540	26年度	6,500	530	27年度	6,400	520	28年度	6,300	510	29年度	6,200	500
年度	世帯数 (推定)	生活保護率 (%)																																
2010年度	5,500	460																																
21年度	6,000	490																																
22年度	6,300	520																																
23年度	6,400	540																																
24年度	6,600	550																																
25年度	6,500	540																																
26年度	6,500	530																																
27年度	6,400	520																																
28年度	6,300	510																																
29年度	6,200	500																																



1 後援世帯数・人員及び保護率の推移(年度平均)

年度	保護率	被保護人員	被保護世帯数	高齢者世帯	単丁世帯	障害者世帯	高齢者世帯	その他世帯
13年度	30.6	5,882	2,702	(1,450)	(641)	(334)	(1,004)	(265)
14年度	33.9	6,467	4,067	(1,611)	(768)	(359)	(1,052)	(325)
15年度	37.5	7,075	4,418	(1,720)	(791)	(376)	(1,169)	(362)
16年度	40.0	7,495	4,661	(1,863)	(831)	(415)	(1,202)	(360)
17年度	41.4	7,875	4,953	(1,759)	(866)	(525)	(1,416)	(387)
18年度	42.6	8,275	5,252	(1,811)	(881)	(554)	(1,405)	(471)
19年度	44.2	8,449	5,355	(2,012)	(908)	(577)	(1,388)	(530)
20年度	46.1	8,715	5,561	(2,063)	(907)	(592)	(1,482)	(537)
21年度	49.5	9,250	5,940	(2,171)	(909)	(606)	(1,587)	(657)
22年度	52.5	9,775	6,266	(2,285)	(944)	(608)	(1,718)	(731)
23年度	54.3	9,967	6,572	(2,400)	(938)	(615)	(1,801)	(768)
24年度	55.1	10,035	6,649	(2,540)	(882)	(639)	(1,447)	(1,141)
25年度	54.6	9,853	6,637	(2,673)	(813)	(640)	(1,324)	(1,187)
26年度	53.2	9,495	6,566	(2,837)	(742)	(603)	(1,270)	(1,116)
27年度	52.1	9,208	6,486	(2,959)	(667)	(591)	(1,165)	(1,103)
28年度	51.1	8,928	6,359	(3,072)	(602)	(584)	(1,069)	(1,072)
29年度	50.2	8,661	6,258	(3,165)	(543)	(572)	(973)	(1,046)

釧路市は道内でも生活保護者が最も多いところである。市民の5%に迫る被保護者がいる現状に危機感を感じ、被保護者の自立心の回復と地域社会の一員たる自覚を求めなければ町が破たんしてしまう状況を憂いていた。

背景（原因）には市の経済を支えてきた炭鉱の閉山や、漁業の衰退があった。

北海道という地域柄、生活保護受給者数は全国平均より多く、特に全保護世帯に占める母子世帯の比率は他の自治体に比べ2倍に達していた。この状況を鑑み、「くしろ発 自立支援プログラム」の取り組みを開始する。

2001年度より右肩上がり増加の傾向にあったが、2012年の生活保護自立支援プログラムの実施により、2012年度をピークに保護率・被保護人員・世帯数共、毎年減少している。

### ●生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業

(厚労省より実施の打診)

期間/2004～2005年

#### ① 母子世帯へのアンケート調査

→母子世帯の実態把握

#### ② ワーキンググループ会議

→外部の意見を反映させた支援方策を検討

モデル事業の実践から浮き上がった問題点。

#### 1. 学歴の階層化問題。

保護受給母子世帯の母親の4割は中卒ないし高校中退であり、学歴の階層化が起きている。

釧路市の労働市場において就労を果たすことは容易ではない。

#### 2. 貧困の連鎖

母子世帯への支援という場合、母親の支援ばかりに目がいきがちだが、「貧困の連鎖」をくい止めるという視点からも、子どもへの支援も重要である。

#### 3. コミュニケーション能力不足

交友関係が狭く、自宅に引きこもりがちな母子世帯の母親にとって人間関係や社会との絆の回復を伴い、社会参加への意欲の向上・再生をもたらす重要性。

市役所内外から委員/保護課長（1年目のみ）、子ども家庭課主幹、保健師、教育委員、教委主事、大学教員、NPO関係者/を集め、自立支援の考え方や方策について議論するため、「ワーキンググループ」（WG）を設置。

このWGは市長の委嘱を要する上部委員会がなく、そのことが却って自由闊達な議論を可能にしたという。

WGでの議論を通じ、市関係者と外部委員の認識の差が明確化され、行政側を支配する従来型思考があらわになった。

市の提案に対して、外部委員からは「当事者へのエンパワメントが足りない」「人権意識があるのか」など、厳しい発言もあったという。ともあれ、WGでの議論は、生活福祉事務所に

とって、従来型の思考の枠を抜け出て、「地域との協働」という新しい領域に踏み出す契機となったと振り返る。

WGでの議論を経て、被保護者の「自尊感情の回復」や「エンパワーメント」、すなわち、当事者の力を高めることを、いかに行政サイドが理解し実践する方策を見つけ出すかが要点となった。当初はプログラムの内容の具体化に難儀し途方に暮れたが、他課や外郭団体などから意見をうかがっていくなかで、いくつかの道が開けてきた。

突破口になったのは、介護ヘルパーへの同行体験という着想である。具体的な介護サービスの提供は法にふれるが、お年寄りの話し相手をするだけであれば、ボランティアとして体験できるのではないかと、という介護保険担当課の意見を採用した。これ以降、プログラムの中身に関する構想が膨らみ始めたという。一方、道立釧路技専からの提案を受け、パソコンのワープロソフトの操作や介護ヘルパーの資格取得の講座に通う支援事業も始められた。エンパワーメントの重要性の実感である。概して、ボランティアへの参加や資格講座の受講は、それ自体、就労への可能性を高め、意欲を向上させる効果のみならず、ボランティアの現場や学校において、自分と似た境遇の他の母親たちとコミュニケーションをとる機会が得られることから、効果もある。

生活福祉事務所の櫛部武俊主幹は、「親や子どもの自助努力に問題を転嫁させないアプローチの創造が必要であることを学んだ」としている。（北海道本部／社団法人北海道地方自治研究所 正木 浩司氏レポート）

### ●自立支援釧路モデル

釧路市では2006年度より「利用しやすく自立しやすい」をテーマに、3つの段階に応じた自立を支援するプログラムを用意。ここでいう自立とは、他の助けを受けずに自分の力で物事を行うこと、の意味。



1. 日常生活リズムが乱れている受給者には、ボランティアへの参加を通じ規則正しい日常生活が送れるように支援。

**日常生活自立の支援**  
日常生活自立の支援の取り組みと  
日常生活自立の支援の取り組み



左の写真は、生活支援員が利用者さんと一緒に食卓を囲み、コミュニケーションを図る様子です。日常生活自立を支援しています。

右の写真は、生活支援員が利用者さんと一緒に作業に取り組む様子です。日常生活自立を支援しています。

2. 引きこもりがちで地域社会から孤立している受給者には、社会における自らの居場所と自信の回復が図られるように支援。

**社会生活自立の支援**  
社会生活自立の支援の取り組みと  
社会生活において自立した生活を送るための支援



左の写真は、生活支援員が利用者さんと一緒に食卓を囲み、コミュニケーションを図る様子です。日常生活自立を支援しています。

右の写真は、生活支援員が利用者さんと一緒に作業に取り組む様子です。日常生活自立を支援しています。

3. ハローワークとの連携や就労支援員による支援。また生業扶助や職業訓練機関を活用した資格取得、インターンシップ等、就労自立に向けたプログラム支援。

**特徴**

- 受給者の自主性を尊重し、ボランティア活動等への参加は強制していない。
- 現在のプログラムのあり方をベストとは考えず、常に事業改善の余地を検討し、できることから改善を図っている。
- 所内に自立生活支援員を配置し、受け入れていただいている事業所にプログラム運営を丸投げせず、参加者及び担当ケースワーカーを含めた連携・協働に努めている。

**★自立支援プログラムにご協力いただいている団体、施設 (50音順)**

- ・一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
- ・一般財団法人 釧路市公園緑化協会
- ・NPO法人 釧路市動物園協会
- ・NPO法人 くしろ・びーぶる
- ・NPO法人 おおぞらネットワーク (グループホーム霧笛・内山荘・ポピー)
- ・NPO法人 地域生活支援ネットワークサロン (アトリエななみ)
- ・NPO法人 ふまねっと
- ・株式会社 ビケンワーク 釧路支社
- ・釧路孝仁会記念病院
- ・釧路脳神経外科
- ・グループホーム はまなすの家 星が浦
- ・白樺台病院

- ・精神障がい者社会復帰施設 いずみの里
- ・デイサービス わたすげ共栄・興津
- ・ニチイケアセンター星が浦
- ・星が浦病院
- ・老人保健施設 ケアコートひまわり

### ●成果

釧路市では、これらの自立支援プログラムの取り組みを専門に支援する自立生活支援員が、受給者と事業所を結ぶ橋渡しの役割を担っており、受給者の希望を踏まえ、参加事業所との調整・連絡、参加状況の把握、ケースワーカーへの状況報告などを行っている。

2014年度

ボランティア事業所は18ヶ所の企業や施設等で185名が、インターンシップ事業は5ヶ所の企業で66名が活動。

2017年度

自立支援プログラムに参加した人数は1,293名で、そのうち522名が就労に結び付き、84名が生活保護から脱却した。

### ●所感

釧路市の自立支援プログラムの「生活保護受給者は地域の力！」であると大義を掲げられ、個々の状況に応じた細かな支援を行い、地域環境や社会情勢に併せ常に現状把握と検討を重ね、地域や企業、当事者との連携・協働により働く意欲の回復、保護からの脱却を促している。

2017年度の春日市の生活保護受給者保護率は12.2%である。本市でも増え続けていた受給費は2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に陥る前の支援を行うことにより減少傾向にあるが、まだまだ高い水準である。

また釧路市では、委託事業として「無料学習支援」も行われている。子どもの引きこもりの脱却も踏まえ、様々な人とのふれあいや食事を通じて、和気あいあいと楽しく学ぶ学習の基礎づくりと仲間づくりを目的とし、工業高校ボランティア部の学生が勉強を教えている。

事業成果の認識に始まり、様々な媒体で事業の成果を“ことば”で発信し高評価を得たが成果を言葉でしか表せない歯がゆさと受給者の頑張りを知りやすく伝えたいと平成23年度からは成果を数値で表現できる「SROI（社会的投資収益率）」に着目し試行されている。

- ・生活保護受給者が地域へ貢献し、その成果をSROI用いて可視化する。
- ・生活保護受給者が地域の担い手として地域社会から認められる。
- ・生活保護受給者や委託先等と価値の共有をしながら「地域社会への貢献」を意識した成果指標の設定行う。



一人ひとりが尊重されるまち、お互いをたいせつにするまちの実現を目指している。

働く場所があるのに働かない、労働年齢者の引きこもり、連鎖による受給など様々な生活保護費の社会問題が浮き彫りにされている現在、地域力を生かした釧路市の施策は本市でも取り入れていくべきであると感じた。

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 白水 和博

<p>調査事項 研修会名称</p>	<p>通年議会・議会改革の取組について</p>
<p>日時</p>	<p>平成 30年 6月 28日 (木曜日)</p>
<p>視察先 場 所</p>	<p>北海道 根室市</p>
<p>目的</p>	<p>平成24年の地方自治法改正を受け、全国的にも通年議会の導入が検討されている。すでに導入されている根室市の通年議会の運用等を学び、春日市議会の議会改革の参考とするため。</p>
<p>内容及び所感  (市政の課題に対して参考になった事項など)</p>	<p><b>通年議会とは</b> 「通年議会」とは、定例会の開催を年1回とし、会期を長期化する議会運営のこと。議会が必要に応じて本会議を開催できるため、大規模災害の発生時などに柔軟に対応できるなどのメリットがある。</p> <p style="text-align: center;"><b>根室市議会 通年議会イメージ図</b></p> <p>「通年議会」は、定例会の開催を年1回とし、会期を長期化する議会運営のこと。議会が必要に応じて本会議を開催できるため、大規模災害の発生時などに柔軟に対応できるなどのメリットがある。</p> <p>根室市議会 通年議会イメージ図</p> <p>特別議決にて会期を定め、会期中年4回開催される定例会の回数、開催時期を調整することが出来る緊急議会、定例会の定例に照し開く臨時議会があります。</p> <p>定例会開催頻度に応じて、市民又は議員からの要請に基づき、議員権限で緊急に本会議を開くことが出来ます。</p> <p>議会期間については、定例会同等ではないため、もし緊急な案件が出てきた場合、本会議を開催することが出来ます。その際は臨時会を開きます。</p>

### 【開催メリット】

1. 災害等の突発的な事件や緊急の行政課題等が発生した場合、議長の権限で速やかに本会議を開催し対応できる。
2. 随時、委員会の所管事項の調査・審査ができるため、時期を逸せずそれらを行う事が可能であり、委員会活動を充実させる事が出来る。
3. 閉会中の期間が極めて短くなるため、首長の専決処分がほとんどなくなり、議会で審議する事が可能になる。
4. 委員会の開催を柔軟に行えることから、議員間討議など議論を行う機会を確保する事が容易となり、議案の修正や議員提案議案などの政策立案・提言等を行う事ができる。
5. 委員会において、利害関係人や学識経験者などから意見を聴取する参考人制度の活用が容易になる。
6. 委員会において、手続きに時間を要する公聴会制度を活用して県民等の意見を聞く事が容易になる。
7. 現行の4定例会制に比べ、次の議会の招集を待たずに議案を提出する事ができるようになり、請負契約締結議案等の早期議決、早期執行が可能になる。
8. 意見書案、決議案等の時宜にあった提出や議決が可能になる。また、議会閉会中の継続審査手続きが不要になる。

### 【開催デメリット】

1. 開催経費が増加するおそれがある。
2. 議会对応に当たる執行部の行政能率に影響を及ぼす恐れがある。
3. 地域での議員活動等の時間が少なくなる恐れがある。
4. 一事不再議の原則により会期中に議決した事件と同一の事件を提出できない期間が長くなる。
5. 会議録の調製・配布を一定期間ごとに行う検討が必要。
6. 定例会の節目がほとんどなくなり、メリハリや緊張感がなくなるおそれがある

### ●所感

通年議会の導入をすることで、市長の先決処分等が少なくなり、執行部においてはその都度の説明や資料作成については負担増になるが、市民の代表としての議会では、市が行う事業について常に審議・議論できるのは良いことである。

議会に拘束される時間が増えると、地域の方の声に耳を傾ける議員活動の時間が制限されてしまうという意見もあるとのこと。  
通年議会による議会経費の増加等の課題もある為、慎重な議論が必要であることは否めない。

## 調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 白水 和博

調査事項 研修会名称	地域の教育力向上推進事業の取組について
日時	平成 30年 6月 29日 (金曜日)
視察先 場 所	北海道 釧路町
目的	家庭教育支援事業・放課後対策事業・学校支援地域本部事業・土曜日の教育活動等支援事業の密接に関係する四つの事業をひとつにまとめ総合的に展開し、より効果的に行っている釧路町の取組を学び、春日市の事業運営の参考とする
内容及び所感  (市政の課題に対して 参考になった事項な ど)	<p>1. 教育力向上推進事業の概要</p> <p><b>【家庭教育力支援事業】</b> (平成30年度予算額 237千円) 保護者等の相互学習を促進する仕組みをつくる家庭教育支援 (主な事業) 学びカフェ・ブックスタート絵本広場・家庭教育支援講座</p> <p>※春日市における類似事業/子育てカレンダー・ファーストブック事業他</p> <p><b>【放課後対策事業】</b> (平成30年度予算額 3,030千円) 子どもたちが放課後に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策支援 (主な事業) とみはら放課後子ども教室・別保放課後子ども教室等</p> <p>※春日市における類似事業/アンビシャス広場・放課後児童クラブ他</p> <p><b>【学校支援地域本部事業】</b> (平成30年度予算額 3,323千円) 授業等における学習補助などの学校支援活動。4つの中学校区に設置 (主な事業) 職業体験・放課後学習見守り・陶芸教室・伝統芸能体験等</p> <p>※春日市における類似事業/まなびや春日・ファミリーサポートセンター他</p> <p><b>【土曜日の教育活動等支援】</b> (平成30年度予算額 495千円) 心豊かで有意義な土曜日の実現のため、学習や体験活動、地域住民交流等 (主な事業) 土曜まなび場</p> <p>※春日市における類似事業/社会教育団体活動・アンビシャス広場他</p>

## 2. 鉏路町 地域の教育力向上推進事業のねらい

### 【目的】

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うことが必要。

そのため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創世する活動を推進。

### 【地域の教育力向上】

教育は、学校だけが役割と責任を担うものではなく、家庭も地域もそれぞれの役割がある。「まち全体を学びに、大人がみんな先生」を合言葉にして、まちの子どもたちに「できること」を率先して行動する機運を高める。

## 3. 鉏路町 地域の教育力向上推進事業の事業費（平成30年度予算額）

### 平成30年度予算額

節	予算額	説 明	左記に対する歳入
報 酬	83千円	推進委員会委員報酬	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 3,135千円(見込み)
報 償 費	5,591千円	地域コーディネーター謝礼(1時間あたり1,000円) 教育活動推進員謝礼(1時間あたり1,000円) 教育活動サポーター謝礼(1時間あたり810円)	
旅 費	316千円	会議費用弁償 研修旅費	
需 用 費	279千円	活動消耗品費 事業報告書印刷代 医薬品代	
役 務 費	560千円	携帯電話利用料 広報誌折込み手数料 保険代	
使用料及び賃借料	258千円	バス借上げ料	
合 計	7,087千円		

### ●所感

「地域の教育力向上推進事業」は鉏路町の地域活性における重要施策である。本市のコミュニティ・スクールについても視察に来られたとのこと。

本市コミュニティ・スクールの成熟度には感心されていた。広大な面積の鉏路市と本市のコンパクトシティを比べると充実度では本市の方が勝っているのは否めない。しかし、鉏路町の地元企業、体育協会、各種社会教育団体と連携した協働の事業運営は本市のコミュニティ・スクールさらなる推進・発展には大いに参考にしていくべきものであると感じた。

## 別紙 3

## 旅費計算書

議員氏名又は

会派の名称 白水 和博

日 程	平成30年 6月27日(水) ~ 30年 6月 29日(金)	
視 察 先 及び 視察内容	北海道 釧路市・根室市・釧路町 生活保護自立支援プログラム事業(釧路市) 通年議会・議会改革の取組(根室市) 地域の教育力推進事業(釧路町)	
交通手段	■公共交通機関 ■その他( レンタカー )	
鉄道賃	J R 南福岡~博多 6/27~6/28	230円
鉄道賃	福岡市営地下鉄 博多~福岡空港	260円
航空賃 宿泊料 パック料金	福岡~釧路(往復・宿泊) 6/27~6/28 2泊	92,700円
鉄道賃	福岡市営地下鉄 博多~福岡空港 6/29	260円
鉄道賃	J R 南福岡~博多 6/29	230円
レンタカー代	釧路空港~釧路市~根室市~釧路町 ~釧路空港 6/27~6/29	@55,122÷7 7,874円
駐車場代	レンタカー駐車場代 6/27~6/29	@1,200÷7 171円
手土産代		1,443円
合 計		103,168円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	1
------	---

議員氏名（会派の名称）： 白水 和博

経費項目	<input checked="" type="radio"/> 調査研究費	研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
		資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

別紙の通り



Rakuten  
Travel 領収書

No.DP18\_119455

春日市議会 御中

発行日:2018-05-29

お名前 : 中原 智昭  
ご利用金額 : 370,800円  
但 : 旅行代金として  
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い  
決済日 : 2018-05-29

## 旅行内容

代表者 : なかはら ともあき  
予約番号 : RA32458267551885756  
利用航空会社 : 全日空(または提携航空会社)  
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-06-27 / 2018-06-29  
申込人数 : 4人(大人:4人)  
ホテル名 / チェックイン日 : 天然温泉 幣舞の湯 ラピスタ釧路川(ドーミーインチェーン) / 2018-06-27  
(2泊)  
部屋タイプ / 部屋数 : ◆喫煙◆ダブルルーム【15平米・ベッド幅140センチ】 / 4部屋

## 利用明細

大人 : 92,700円 × 4名

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区 五反田

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

ご利用ありがとうございました。

	2018-06-27(水) 東京(羽田)空港発 11:25発 ⇒ 釧路空港着 13:00着
帰り	ANA 742便 4人(大人:4人) 2018-06-29(金) 釧路空港発 13:45発 ⇒ 東京(羽田)空港着 15:30着
	ANA 263便 4人(大人:4人) 2018-06-29(金) 東京(羽田)空港発 16:25発 ⇒ 福岡空港着 18:20着

座席番号						
氏名	ANAマイレージクラブ お客様番号	2018-06-27 (水) ANA 244便 座席番号	2018-06-27 (水) ANA 741便 座席番号	2018-06-29 (金) ANA 742便 座席番号	2018-06-29 (金) ANA 263便 座席番号	幼児同伴
なかはらともあき	4602753633	37A	30A	15H	28A	-
しろうずかつみ		39A	31C	19H	27B	-
いわぶちゆたか		39B	31B	20H	27A	-
しろうずかずひろ		39C	30C	15C	27C	-

ご利用宿泊先	
宿泊施設ご担当者の方へ ※旅行代金は、既に楽天トラベルへお支払いいただいております。この内、宿泊代金は楽天トラベルより後日お支払いいたします。	
ご利用宿泊先1	天然温泉 幣舞の湯 ラピスタ釧路川(ドーミーインチェーン) 2018-06-27(水) ~ 2018-06-28(木) 〒085-0015 北海道釧路市北大通2-1 TEL:0154-31-5489 【特記事項】 必ず印刷しご旅行中は携帯ください。

旅行参加者	
旅行参加者	代表者 なかはらともあき 様 男性 57歳 しろうずかつみ 様 男性 52歳 いわぶちゆたか 様 男性 51歳 しろうずかずひろ 様 男性 50歳
代表者緊急連絡先	09025013873

旅行条件	
------	--

平成30年6月9日 春日市議会

殿 御支払高 55,122 円

018/06/29  
NO ELZ23251  
AF  
55,122

領 収 証

No. 148702

内	現 金 卒	6090 -	内消費税等 卒	451
	小 切 手 卒		内消費税等 卒	
	クレジット 卒	49032 -	内消費税等 卒	3632
	手 形 卒		内消費税等 卒	
	銀行振込 卒		内消費税等 卒	
訳	相 殺			
	V/A-代り			

50,000円以上  
印紙貼付のこ  
と

30.6E23ランドキャビン

98,138 KM

上記の通り領収致しました

ニッポンレンタカー 北海道株式会社

〒003-0001

札幌市白石区東札幌1条1丁目1番8号

Tel:011-805-0919 Fax:011-805-0920

発行営業所 発 行 者

上げます。

金額を訂正したもの又は社印発行者受領者の印なきものは無効と致します

領収書  
(RECEIPT)

お名前 NAME	春日市議会	様
-------------	-------	---

発行日 ISSUED	2018/06/29
---------------	------------

領収金額 BALANCE DUE	1,200
(上記金額には消費税が含まれております)	

ラビスタ釧路川  
〒085-0015 北海道釧路市北大通2-1  
TEL 0154-31-5489 FAX 0154-31-5335  
<http://www.hotespa.net/business/>

請求明細書  
(STATEMENT)

お名前 NAME	春日市議会	様
-------------	-------	---

部屋番号 ROOM NO	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
417	18/06/27	18/06/29	2018/06/29	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	金額 AMOUNT	お支払 BALANCE
06/27	チェックイン精算(現金)		1,200
06/27	駐車場	600	
06/28	駐車場	600	
		利用金額 TOTAL AMOUNT	支払金額 TOTAL BALANCE
		1,200	1,200
		請求残高 BALANCE DUE	0

No. 201806290031 -024 - 768

ご署名

会社名

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

2

議員氏名 (会派の名称) : 白水和博

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

領 収 証

春日市議会 白水和博様 30年 6月 22日

★ 4  
¥ 1,440

但 手土産代として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吹風菓子工房  
パティスリー ニシムラ  
代表 西村 秀隆  
〒816-0863 春日市須玖南1丁目175番地  
TEL(092)591-2114